

# 山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第31回本部員会議

日時：令和4年 1月 6日(木) 15時00分～  
場所：県庁4階 共用第1会議室

## 1 本部長発言（村岡知事）

ご承知のとおり本県においても、岩国市を中心に、感染者が急激に増加しています。後ほど事務局からも説明がありますが、本日の本県の感染者数は181人となり、これまでの最多の感染者数をはるかに上回る大変な規模の感染が起きております。

1月2日には久しぶりに20人を越えたところでしたが、4日後の1月6日には、181人、約10倍となりました。これまでの経験がまったくあてはまらない大変な急拡大が今起きております。この急拡大をなんとかしても防がないといけません。

そのために本県としては、初めてとなります、まん延防止等重点措置の適用を国に要請することといたします。

各部局連携をして、力を合わせ、これまで経験したことのない大変な急拡大を全力で抑えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして本日の本部員会議で、情報をしっかり共有し、対策を決めていくこととしたいので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議題（1）現在の発生状況について

### ・事務局説明（健康増進課長）

別添資料1より説明

## 3 各部局発言

### ・教育長

教育委員会からは、新学期を迎える学校における感染防止対策について報告します。

先ほど、事務局から説明がありましたとおり、県の感染状況について、レベルが2に上がることに伴い、県立学校においては、国の衛生管理マニュアルの定める地域の感染レベルを「レベル2」に引き上げて、感染防止対策を、さらに徹底してまいります。

具体的には、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校を控えさせるとともに、登校時、児童生徒等の検温結果及び健康状態を把握します。また、現在の感染者の急増を踏まえ、部活動における大会等が安心・安全に開催できるよう、当面、レベルに関係なく、県内での大会に参加する場合も、事前にPCR検査を実施し、感染の拡大を未然に防いでまいります。

さらに、感染者の急増が特に顕著な岩国市内における県立学校の部活動については、当面、原則として校内のみの活動とし、他校との練習試合や合宿等は実施しないことといたします。なお、市町教委に対しては、この会議後、県立学校の基本的対応について示すこ

ととしており、市町立の各小・中学校の対応については、各市町教委において、地域の実情に応じて、適切に判断されるものと考えております。

感染力が強いとされるオミクロン株等の影響により、感染者が急増する中で、11日には、多くの学校が新学期を迎えることとなります。県教委としましては、市町教委と連携し、感染症対策に最優先で取り組みながら、子どもたちが安心して学校に登校し、学校教育活動を円滑に継続できるよう、日々緊張感を持って対応してまいります。

#### ・総務部長

私立学校に対する対応でございます。さきほど教育長からの説明にありました国の衛生管理マニュアルに定める地域の感染レベルを「レベル2」に引き上げることに伴う県立学校の対応について、各私立学校に対して情報提供を行い、感染防止対策をさらに徹底していただくよう要請をしております。また、高等学校に対するPCR検査について、県立学校と同様、レベルに関係なく、県内での大会に参加する場合も、事前にPCR検査を実施してまいります。

#### 4 本部長発言（村岡知事）

ただいま、本部員及び事務局から、本県の現在の感染状況などについて報告がありました。報告にありましたように、岩国市を中心とした感染の急拡大が継続していることから、本県の感染状況がレベル2へ移行しており、今後、県下全域への感染拡大が進んでいくことが強く懸念されます。

県としては、ここで何としても感染拡大を食い止める必要があることから、本県では初めて、国へ「まん延防止等重点措置」の適用を要請することとします。

今後、国において、まん延防止等重点措置の適用が決定されれば、これから申し上げる方針に従って、対応していきます。

資料2をご覧ください。

まず、まん延防止等重点措置の措置区域については、岩国市及び和木町の全域とします。

次に、飲食店等への営業時間短縮要請についてです。まん延防止等重点措置の区域内においては、1月9日から31日までの23日間、食品衛生法に基づく営業の許可を取得している飲食店・喫茶店を対象に、5時から20時までの営業時間短縮を要請することいたします。また、全ての店舗において、酒類の提供は停止し、同一テーブルの同一グループでの利用は4人以内に制限します。これについては、ワクチン・検査パッケージ制度による人数制限の緩和はいたしませんので、ご注意ください。この要請に協力いただく事業者の皆様には、協力金を支給いたします。

次に、イベントの開催制限についてです。県内全域において、イベント参加人数の上限を2万人以内とします。

次に、県民・事業者への要請についてです。県民・事業者の皆様には、本県の感染状況を踏まえて、感染予防対策の再徹底など、感染拡大防止に向けた取組を要請することとしています。

これらの取組については、本県へのまん延防止等重点措置の適用が決定され次第、改め

て、県の対策本部会議を開催し、今後の対応を決定したいと考えています。県民の皆様、事業者の皆様には、ご負担をおかけすることになりますが、何とぞ、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

各部局においても、感染力の非常に強いオミクロン株の感染拡大防止に向け、全力で取り組んでいただくようお願いし、本日の会議を終了します。